

## 閉会挨拶：藤井 恵里（ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 代表）

皆様、本日はご参加ありがとうございました。

労働者協同組合法が施行されて 1 年が経過しようとしております。昨年度のフォーラムは 7 回開催されて延べ 2,000 人を超える参加者がありました。今年度は労働者協同組合周知フォーラムという事で西日本と東日本での開催を計画し、本日は第 1 回目として大阪府の共催をいただき、このように開催することができました。

オンライン、会場を合わせて最終申込者数は 582 名になっており、そのうち 490 名が初めての参加と伺っております。労働者協同組合への興味関心が広まっている、と感じております。

今回は設立をした西日本の 3 つの労働者協同組合のお話をいただきました。意見反映の方策も法に則りながらも、自由な発想で調整され、多様で、そういった営みの中で配慮の関係が築かれていることもわかり、正直に申しますと、私自身、想像を超える組合のあり方や創意工夫は大変参考になりました。

基調講演の牧野先生からは、まちづくりとの親和性があること、社会に共通善を実践する営みというお話から、大勢の人と関わりながら主体的に自分たちで決めて自分たちでやる。だからこそ、楽しくてワクワクするんだろうな、という風にお話を伺っていました。

中山市長のお話にあった「労働者協同組合は本物の地方創生を行うエンジンになり得る」という、そういうお言葉と勝手に繋げて、そのワクワクする楽しさが、エンジンを動かす燃料になるのではないかと、想像し、聞かせていただきました。

労働者協同組合の取組みは、市民自治を広げる取組みだと思います。この可能性の広がりを各地で実現するために大阪府や、京丹後市の取り組みのように、都道府県、それから市町村での取り組みも広がりつつあります。

パネルディスカッションでも定款の話が出ていましたが、一早くモデル定款を府のホームページに掲載され、これは、大阪府を越えて全国の労働者協同組合設立を検討する団体の助けになっていることは間違いないという風に感じております。

労働者協同組合の目的は持続可能で、活力ある地域社会づくりです。市民が主役になれるコミュニティ、市町村を単位とした取り組みがさらに広がるよう、さらに、都道府県、市町村での周知や支援、そして、主体形成につながる取り組みが広がればと願っております。

そのために、今後も様々な取り組みが厚労省事業として行われます。後ほど案内がありますが、今年度からの新たな取り組みとして設立相談ができるオンラインセミナーの開催や、フォーラム第2回目として1月28日埼玉での開催を予定しております。企画につきましてはただいま準備中ですので、今しばらくお待ちください。

またメルマガの登録も「知りたい！労働者協同組合法」というサイトからできます。新しい情報が皆さんの携帯、メールアドレスに飛び込んでくるという風な仕組みになっておりますので、是非登録していただければと思います。

最後に、堀井局長の挨拶にありましたように、労働者協同組合という温かい取り組みが地域共生社会を支える不可欠な存在となり、活力ある地域社会づくりにつながるよう、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

改めまして、本日は長時間にわたり会場参加、そしてオンラインご視聴の皆様、そしてご登壇の皆様ありがとうございました。